

7 サーバス旅行について

(旅行を有意義にするための詳しい案内は後掲していますので、旅行前は必ず確認をお願いします。)

サーバス旅行者(サーバストラベラー)となるためには、各支部の支部長または面談者によってサーバス旅行についての説明を受けていただくことになっています。サーバス旅行者としての認定の基準は、サーバスの目的・活動についての理解、あなたの旅行目的、サーバスホスト宅で困らない程度の語学力など総合的に判断されます。ただし、受け入れ国の特別な許可等がある場合を除き、年齢が18才以上の方に限ります。

サーバス旅行者は認定証(LOI: Letter of Introduction)を持ってホスト会員にお世話になることができます。

以下にそのLOIを取得する流れを示します。

◆ 手続きの流れ

1. あなたがホスト会員(Day Host Onlyをも含む)の場合は、支部長にサーバス旅行を希望することを連絡します。あなたがサーバス旅行者として認定されたことがない場合は、認定をもらうために支部長(または面談担当者)の面談を受ける必要があります。
2. 支部長から面談の日までに読んでおくべき書類などがメールで示されます。
3. 支部長(または面談担当)と面談の日時と場所を約束します。
4. サーバス旅行者として一度認定されるとSOL(Servas Online)上では"Servas Role"表示に"Traveller"が表れ、SOLを利用してLOIの原稿を会員自身が作ることができます。
5. 次の手続きで完成版のLOIを取得して下さい。
 - (1) SOLにログインしMy Profileのメニューの中でLOIを編集し、PDF形式のファイルをダウンロードできます。この作業については、「SOL利用の手引き」の第7章をご覧ください。
 - (2) 上記のダウンロードしたPDFファイルを支部長に電子メールでお送りください。別途、LOI発行の認定料を支部の会計へ送金してください。
認定料金：ホスト会員 3,000円；トラベラー会員(ホスト会員でない方) 6,000円)
 - (3) 支部長がLOIを確認し(不備の場合は修正を依頼)SOL管理者へ連絡します。その後、本部IT委員からLOIが完成した旨の連絡が申請者に届きます。
 - (4) 申請者はSOLにログインし、再度LOIをダウンロードして完成版のLOIを受け取ることができます。
このLOIには、顔写真、有効期限、発行番号、電子スタンプ(画像)などが記されています。発行者や旅行者のサインは必要ありません。有効期間内であれば、複数回のサーバス旅行が可能です。
6. 訪問予定国が決まれば、SOLにログインし、ホストを検索し希望するホストを見つけま

す。

この検索には「SOL 利用の手引き」の第 8 章をご覧ください。国によってはホストを探してもホストがないか、または極端に少ない場合があります。これは SOL システムにホスト会員全員が参入していない国の場合ですので、支部長からその国の電子版のホストリスト (PDF ファイル) を受け取り希望するホストを見つけます。

希望するホストに LOI のコピーを添付して、訪問可否の問い合わせを、email、電話などで行います。

7. LOI 原本は旅行中あなたが所持し、ホスト宅に着いたとき、直ぐ提示することになっています。ホストによってはホスト宅を出発するまで預かるというところもあります。(コピーを取っておくと便利です。)

<その他>

- * 電子版ホストリスト (PDF ファイル) を支部長から受け取り、必要部分をプリントアウトした場合は、使用后、速やかに記憶媒体の内容を消去し、紙などは廃棄してください。
- * 手に入れた各国の電子版ホストリストを使用できるのはあなただけです。他人にはたとえサーバス会員であっても送らないで下さい。すべてのホストリストは「サーバス」の所有物です。
- * 帰国後はサーバス旅行についてのレポートを支部長に提出してください。
- * トラベラー会員は、帰国後はホスト会員になっていただくことをお願いいたします。